

平成31年4月9日

## 平成30事業年度内部監査報告書 (資産の管理状況)

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構  
理事長 藤原 康 弘 殿

監査室長 立 川 哲 治

独立行政法人医薬品医療機器総合機構内部監査規程(平成17年規程第9号)第8条の規定に基づき、独立行政法人医薬品医療機器総合機構(以下「PMDA」という。)の平成30事業年度内部監査について、以下のとおり報告します。

### I. 監査概要

平成30事業年度内部監査計画に従って、PMDAにおける「資産の管理状況」に関して、各種関係規程等に基づき適正に執行されているか監査した。

監査実施期間及び監査対象等は、以下のとおりである。

#### 1. 「資産の管理状況」監査

(1) 監査実施期間:平成31年2月28日(木)～平成31年3月25日(月)

(2) 監査実施者:監査室2名

(3) 監査対象部室:資産を保有する以下の部室(計13部室)

- ① 総務部
- ② 財務管理部
- ③ 経営企画部
- ④ 情報化統括推進室
- ⑤ 国際部
- ⑥ 研究支援・推進部
- ⑦ 健康被害救済部
- ⑧ 審査業務部
- ⑨ 次世代評価手法推進部
- ⑩ 安全性情報・企画管理部
- ⑪ 医療情報活用部
- ⑫ 医薬品品質管理部
- ⑬ 関西支部

## II. 監査方法

- (1) 各部室で管理している資産について、物品管理台帳に登録されたリストから複数品目を抽出して所在等を確認する。
- (2) (1)で抽出した資産について、物品管理実施細則（17細則第7号、以下「実施細則」という。）第8条に基づき、標示票（資産ラベル）が貼付されているかを確認する。
- (3) 各部室で管理している資産の供用換えを行う際、物品管理実施細則第13条の2に基づき、適切に手続きがされているかを確認する。

## III. 監査結果及び指摘事項

### (1) 監査結果

- ① 各部室で管理している資産の所在を確認したところ、総務部、経営企画部、健康被害救済部、安全性情報・企画管理部において、所在不明の資産が確認された。
- ② 各部室で管理している資産について、資産の標示票が貼付されているか確認したところ、総務部、安全性情報・企画管理部の一部資産において、貼付が可能にも関わらず貼付されていないことが確認された。なお、当該資産については、速やかに標示票の貼付を行うよう指示している。
- ③ ソフトウェア関係の資産については、成果物等に標示票を貼付けることとされているが、安全性情報・企画管理部において、標示票は保管しているものの、成果物への貼付がされていないことを確認した。  
なお、当該資産についても、速やかに標示票の貼付を行うよう指示している。
- ④ 資産の供用換え手続きについては、物品管理実施細則に基づき、適切に行われていることを確認したものの、一部の資産において、標示票の貼替がされていなかった。

### (2) 指摘事項

- ① 所在不明の資産については、引続き所在の確認を行うとともに、今回の組織改編に伴うオフィス改革により、他部署へ移設したテーブルやキャビネット等の所在把握、除却した資産の整理を速やかに行うこと。
- ② ソフトウェア関係の資産への標示票の貼付について、成果物等への貼付という運用が浸透されていなかったことから、財務管理部については、資産管理の研修会において、引続き周知徹底をしていただきたい。
- ③ 各部におかれては、今回の監査対象とした資産以外の確認を行うとともに、標示票の貼替がされていない資産が発見された際には、財務管理部より速やかに標示票を受け取り、標示票の貼替を行うこと。

以上